

2024年版『合格基本書』の訂正につきまして

2024年4月4日

LEC書籍をご利用いただきまして、ありがとうございます。

2024年版『合格基本書』第1刷の記載につきまして、訂正がございます。

GD05860『2024年版 出る順行政書士 合格基本書』第1刷

(p. 249) 側注 * 5 具体例で覚えよう! (5行目)

の債権も300万円 (600)

↓ (訂正)

の債務も300万円 (600)

(p. 381) 側注 * 6 プラスアルファ

各自の損害賠償債務は ……………

↓ (訂正)

補助機関としては、各省庁の次官、局長、地方公共団体の副知事、副市町村長をはじめとして、一般職員に至るまで、公務員といわれる者のほとんどがこれにあたります。

(p. 480) 下から2行目

て差止め訴訟を提起することがき、また、処分等がなされた

↓ (訂正)

て差止め訴訟を提起することができ、また、処分等がなされた

(p. 511) (b) 定足数の原則 (本文) 3行目

数の原則/113条1項本文)。* 4

↓ (削除)

数の原則/113条本文)。* 4

(p. 655) 側注 * 3 プラスアルファ (1行目~2行目)

家事事件のうち、民事訴訟を提起できる事件につ

↓ (訂正)

家事事件のうち、訴訟(人事訴訟・民事訴訟)を提起できる事件につ

(p. 669) 表 (1つ目)

年少年等の保護規定

↓ (訂正)

年少者等の保護規定

(p. 679) 側注 * 6 プラスアルファ (3行目)

して設置されま**す**。こど

↓ (訂正)

して設置されま**した**。こど

以上のように、訂正してお詫びします。制作上の不手際によりご迷惑をおかけしまして申し訳ございません。

LEC東京リーガルマインド 行政書士試験部